

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

議案第135号 平成24年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第141号 平成24年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第2号）

議案第142号 平成24年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第2号）

議案第150号 岩国市企業誘致等促進条例の一部を改正する条例

議案第154号 指定管理者の指定について

議案第155号 指定管理者の指定について

以上5議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について御報告申し上げます。

議案第135号 平成24年度岩国市一般会計補正予算（第3号）のうち、当委員会所管分の審査におきまして、商工費のおいでませ山口観光キャンペーン推進協議会負担金に関し、

委員中から、推進協議会の事業目的についての質疑があり、

当局より、「主に三つあり、一つ目は岩国錦帯橋空港を利用した広域周遊型観光ルートの設定により首都圏からの集客を図ること。二つ目はグルメや、歴史・文化体験などの地域資源を生かした観光メニューを作成し、滞在型観光の増加を図ること。三つ目はマスコミの関心等を喚起する話題性の高いキャンペーンを行うことである」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「観光客はどの程度ふえるのか、また、1,000万円の予算に対する費用対効果はどの程度と考えているのか」との質疑があり、

当局より、「この事業により、首都圏でのPRを行うことで、観光客や滞在時間の増加につなげていきたい。具体的な数値は持ち合わせていないが、錦帯橋の渡橋者数の1割増という目標があり、飛行機利用者のうち2割いると言われている観光客の誘致のため頑張ってもらいたい」との答弁がありました。

これを受けて委員中から、「目標値をきちんと持つべきであり、それに向けて担当が一丸となってやっていく姿勢がないと予算を消化しただけになってしまう。また、来岩するための交通手段は飛行機だけではない。観光客の誘致に関しては、JRやバス等を初めとした、他の交通機関も含めて総合的にやらなければならない」との意見が出されました。

続いて委員中から、「岩国錦帯橋空港の開港に関連した観光客の誘致というが、民間団体から空港ロードの整備やアメリカ村づくりなどの提言があるものの、岩国市としてのまちづくりが進んでいないように思うがどうか」との質疑があり、

当局より、「これまで岩国錦帯橋空港の開港に向け、懸命な努力を続けてきたが、開港自体が目的ではなく、その後

の利用促進が課題と考えている。観光面については、官民一体となった協議会においていろいろな対策を検討している。また、まちづくりについては、例えば西岩国地区において街灯の整備などを進めるほか、今期定例会に景観条例も提出させていただいているように、一つ一つ課題を解決しており、今回の開港を契機に、今まで以上の懸命な努力をしてみたい」との答弁がありました。

本議案のうち、当委員会所管分は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

次に、議案第155号 指定管理者の指定についての審査におきまして、

委員中から、「対象となる会社は、決算において赤字になっているが、これは健全な経営と言えるのか。また、この会社を指定管理者として指定する理由は何か」との質疑があり、

当局より、「御指摘のとおり赤字であり、健全な経営とは言えない状況にあるが、指定管理の選定については、地域貢献等さまざまな項目で総合評価している。当該会社はウ飼いの存続に努力しており、市としても支援する立場にあるので、今後経営努力するよう指導してみたい」との答弁がありました。

続いて委員中から、「対象となる会社の事務所が指定管理施設の中にあるようだが、線引きをしておかないとすべての指定管理施設に企業の支店や事務所ができることになるかどうか」との質疑があり、

当局より、「指定管理をするために社員が事務所に常駐するのは当然のことと考えている。しかし、それはあくまで指定管理をするための事務所であり、指定管理業務とその他の業務はきちんと区別をつけるよう指導してみたい」との答弁がありました。

本議案は、慎重審査の結果、全会一致で可決すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。

以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。